

## 第51回夢前川川まつり出店者募集要項

第51回夢前川川まつり会場内における、露店出店者を募集いたしますので、募集要項並びに出店条件等をご確認のうえお申込みください。

1. **開催日** 2025年5月25日(日) 【雨天の場合中止】
2. **出店時間** 9時00分～20時20分  
設営・物品搬入 5月24日(土)15時00分～5月25日(日)8時まで  
撤去・物品搬出 5月25日(日)20時20分～21時00分まで  
注)一旦川まつりが開始されれば、いかなる事由があっても、会場内への車の入出、または会場外への車の退出は認めません。
3. **出店場所** 姫路市広畑区本町6丁目645付近 夢前川河川公園内
4. **募集店舗数** 129店舗  
※定数を満たした場合は川まつり実行委員会にて抽選。  
※当選者には出店者説明会への案内状を郵送。  
※落選者には通知はせず、提出された資料の返却はいたしません。
5. **店舗サイズ** 幅3.6m×奥行2.0m
6. **出店場所** 出店場所は川まつり実行委員会にて決定。  
区割図に記載の販売品目(A-1カステラの場合カステラ)のみの申込となる。  
申込用紙に第1希望区画・第2希望区画・第3希望区画を記入してください。  
※第1希望を優先するが、希望多数の場合は川まつり実行委員会にて抽選し決定する。希望区画に外れた方は、川まつり実行委員会にて振り分けします。
7. **申込上限** 1出店者(20歳以上)につき1店舗とする。※未成年不可
8. **申込期限** 2025年4月4日(金) ※期限以降の内容変更は認めない。
9. **申込方法** 別紙出店申請書・誓約書に必要事項を記入・押印・写真添付のうえ、下記提出先まで郵送。(郵送のみ受付)  
〒671-1121 姫路市広畑区東新町2-32 広畑経済同友会事務局

[各種お問い合わせ]

川まつりホームページの「問い合わせ」をクリックしメールにて問い合わせください。

<http://www.kawamatsuri.com>

- 1 0. 出店説明会** 下記日時に説明会を開催いたします。当選者は必ずお越し下さい。(必須)  
但し、申請書に記入している者に限るとし、欠席の場合は出店取消しとなる。

日時 : 2025年4月16日(水) 14時15分(受付13時30分)  
場所 : 広畑体育館 姫路市広畑区小松町1丁目65-2 079-236-1550  
駐車場: 無料駐車場あり

- 1 1. 出店料** 25,000円(会場内警備費・イベント保険料・川転落防止設備費に充当)  
説明会時に現金で徴収する。

## 1 2. 出店条件

### 【出店商品・販売について】

- ・出店者は、食品衛生法等の関連法令を順守し、姫路市保健所へ営業許可申請を行い、営業の許可を得ること。(姫路市保健所の営業許可がない場合は出店を取消す) 注) 兵庫県外及び兵庫県健康福祉事務所、神戸市、尼崎市、西宮市で交付されたものは、姫路市では使用できません。詳しくは、姫路市保健所衛生課 079-289-1633 までお問い合わせください。
- ・出店者は、販売価格に関して、川まつり来場者が購入しやすい価格に設定すること。

### 【物品搬入・搬出について】

- ・物品搬入・搬出は、川まつり実行委員会の指示に従うこと。
  - 設営・物品搬入日時5月24日(土) 15時 ~ 5月25日(日) 8時まで
  - 撤去・物品搬出日時5月25日(日) 20時20分~21時まで
- ・進入車両は1店舗1台までとする。※2t車以内(原付バイクの乗入は不可)
- ・会場内車両速度は20km/以下に控えること。また、危険な運転は行わないこと。
- ・物品の搬入・搬出時に生じた接触事故等に関して、主催者側は一切の責任を負わない。また、その損害は出店者が全額賠償すること。

### 【出店者の責務と保証について】

- ・出店者は川まつり来場者の安全を第一に考え危険な行為や行動を慎むこと。
- ・川まつり実行委員会、警察、消防などより指導があった場合は、それに従うこと。
- ・出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うこと。
- ・出店商品などの管理、保護については、出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、川まつり実行委員会はその損害を補償しない。
- ・出店者は、会場内施設を汚さぬよう十分注意し、飲食物等により周辺が汚れた場合は、出店者が責任を持って清掃すること。尚、販売商品は必ず器等に入れて販売すること。
- ・出店により発生したゴミ類は出店者が必ず持ち帰ること。(川等にゴミを廃棄しないこと)  
但し、来場者が商品を購入して発生したものについてはその限りではない。
- ・出店に必要な機材、造作物等は出店者負担とし、川まつり終了後、現状回復に努めること。

### [禁止事項]

- ・音楽、マイク（拡声器）などによる宣伝は禁止する。
- ・宣伝広告、料金の表示板の掲出等は、川まつり実行委員会が指定した出店スペース範囲内で行うこと。
- ・川まつり実行委員会が設営した設備等を撤去、または移動して営業することを禁止する。
- ・出店スペース以外での資材等の保管は禁止とする。
- ・当選した出店権利を第三者に貸与または譲渡することを禁止とする。

### [出店料及び営業補償について]

- ・川まつり実行委員会の責めに帰さない事由により、中止した場合、出店料は準備に関しての必要経費を除き返金し、他の損害は補償しない。
- ・川まつり実行委員会の責めに帰さない事由により、時間を短縮した場合、出店料の返金はしない。また、出店に関する損害も補償しない。
- ・会場内レイアウトの変更や雨天による来場者の減少など、いかなる理由であっても川まつり実行委員会は営業に関する補償を一切行わない。
- ・禁止事項をはじめ、募集要項に反する行為や川まつり実行委員会の指導に従わない場合は、即時閉店とする。（出店料の返金、出店に関する損害も補償しない）

### [暴力団排除条例について]

- ・兵庫県暴力団排除条例及び姫路市暴力団排除条例に基づく条例を順守すること。
- ・川まつり実行委員会以外の者から出店に関する金銭の要求を受けた場合は、これに応じず、速やかに川まつり実行委員会並びに警察に届け出ること。

### [火気器具の使用について]

- ・発動発電機、プロパンガス・カセットコンロ等の火気器具を使用する場合は、万が一のことを考え消火器の設置を義務付ける。また、取扱い方法を習熟しておくこと。  
■消火器が設置していなければ出店を取消す。その際出店料の返金にも一切応じない。
- ・使用については、火気との距離を十分に保ったところに設置し、必要に応じて転倒防止策を実施しなければならない。また、使用中に燃料補給したり、持ち運ばないこと。
- ・ガソリンやプロパンガス等の可燃性のガスが滞留しないよう常に注意を払うこと。
- ・火気器具と布、紙、油等の可燃物とは、安全な距離を確保すること。
- ・川まつり実行委員会、警察、消防などの見廻りより指導があった場合は、それに従うこと。

## 出店申請（申込）について

### 【申込期限】

2025年4月4日（金） ※期限以降の内容変更は認めません。

### 【提出書類】

・ 出店申請書 （様式1） ・ 誓約書 （様式2）

### 【提出先及び方法】

〒671-1121 姫路市広畑区東新町2-32 広畑経済同友会事務局 ※郵送のみ受付

[お問い合わせ]

川まつりホームページの「問い合わせ」をクリックしメールにて問い合わせください。  
折り返し返信メールいたします。

ホームページアドレス <http://www.kawamatsuri.com>

### 【出店者説明会】（必須）

※申込書に記入している者に限るとし、欠席の場合は出店を取消す。

日時：2025年4月16日（水） 14時15分（受付13時30分）

場所：広畑体育館 住所：姫路市広畑区小松町1丁目65-2 電話：079-236-1550

### 【出店料の支払い】

4月16日（水）出店者説明会でお支払いしていただきます。（現金のみ）

### 【営業許可について】

4月16日（水）出店者説明会で姫路市営業許可証の写しをご提出していただきます。